

神奈川県社協 福祉医療施設協議会とは

神奈川県社協の会員である無料低額診療事業等を行う県内の病院・診療所からなる協議体。福祉と医療の連携のもとに展開してきた多くの経験と実績を活かし、昨今の社会状況を背景として拡大・深刻化する福祉医療ニーズに的確な対応を図っていくために、会員施設、神奈川県医療福祉施設協同組合等の関係機関・団体との連携と協働による取り組みを行っています。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（県社協）
<https://www.knsyk.jp/>



神奈川県医療福祉施設協同組合（医療協）
<https://www.iryoukyou.or.jp/>



たとえば
こんなお困りごとが聞かれたら…
病院のソーシャルワーカーへご相談を!
連絡先は中面をご覧ください。

1 保険証がない

2 「短期保険証」「資格証明書」が発行され困っている

3 リストラ、失業などで医療費が払えない

4 病気や障害などで就労が厳しく医療費が用意できない

5 生活保護適用外だが困窮し、医療費が用意できない

無料低額診療制度について

「医療が必要にもかかわらず、経済的な理由により医療費の支払い、負担が困難な方を対象に、減額や免除を行う制度です。」

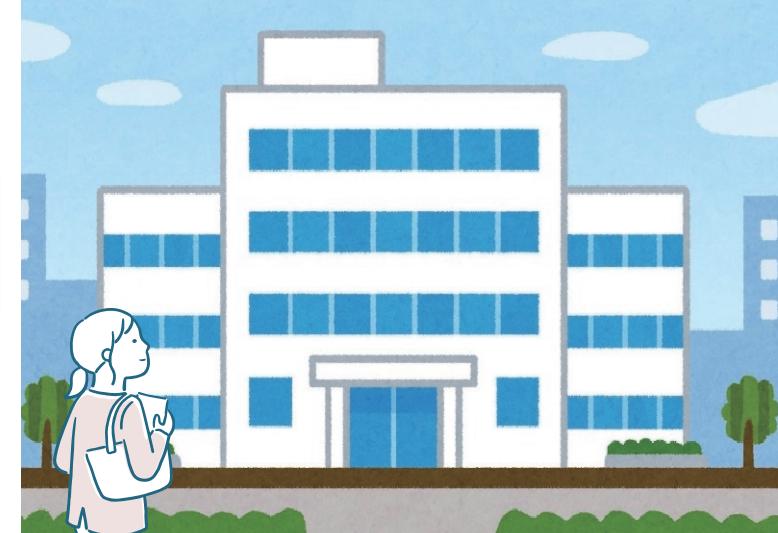
※制度実施および適用基準は各施設により異なります。

相模原赤十字病院

福祉関係者の皆様へ
医療費等にお困りの方が
いたらご相談ください。



福祉医療病院のご案内



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
施設部会 福祉医療施設協議会
神奈川県医療福祉施設協同組合



相模原赤十字病院

No.11

法人名 日本赤十字社

所在地 〒252-0157 神奈川県相模原市緑区中野 256

診療科 内科・脳神経内科・循環器内科・外科・脳神経外科・乳腺外科・皮膚科・整形外科・ひざ関節センター・リハビリテーション科・小児科・眼科・婦人科・泌尿器科・耳鼻いんこう科・精神科・健康増進センター

病床数 132 床

ホームページ <http://www.sagamihara.jrc.or.jp/>

最新情報は
施設HPにてご確認
ください！



地域における病院の役割

相模原市緑区西部（旧津久井地区）の中核病院として急性期と回復期機能、在宅支援機能を活用し、近隣の医療機関と緊密な連携をとりながら地域医療の充実を図るとともに、中山間地域の青野原、千木良、藤野地区の3診療所も相模原市の指定管理を受け、疾病の早期発見と健康増進に努めています。



当院の特長

療養上の不安、医療費、福祉制度の利用方法、介護サービスの利用など、医療ソーシャルワーカーや患者サポートセンターの看護師が相談を承り、地域の福祉サービスとの連携を図っています。



ご連絡はこちら！

連絡先 医療福祉相談室

相談時間 (平日) 9:30-16:00

土日祝日・年末年始

(12/29-12/31) はお休みです。

電話番号 042-784-1101(代表)

アクセス JR横浜線、京王線 橋本駅から橋本駅北口バス乗り場 神奈川中央交通バス 橋01系統 三ヶ木(みかけ)行き「日赤病院西」下車 徒歩1分

